

平成27年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成27年2月18日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成27年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成27年2月18日(水)

午後 1時45分 開議

議事日程 (第1号)

- 日程第1. 議席の指定
- 日程第2. 会議録署名議員の指名
- 日程第3. 会期の決定
- 日程第4. 議案第1号 平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5. 議案第2号 平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第6. 議案第3号～議案第4号(2件一括上程)
- 議案第3号 南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例制定について
- 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第7. 議案第5号 淡路教育事務協議会規約の変更について
- 日程第8. 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号
- 日程第5 議案第2号
- 日程第6 議案第3号～議案第4号
- 日程第7 議案第5号
- 日程第8 同意第1号

出席議員（10名）

1 番	山下裕次君	2 番	萩原宗治君
3 番	片岡格君	4 番	間森和生君
5 番	中野睦子君	6 番	中島義晴君
7 番	多田宗儀君	8 番	小島一君
9 番	登里伸一君	10 番	阿部計一君

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

教育次長兼教育総務課長	藤岡崇文君
教育総務課課長補佐	坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組合教育長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教育部長	太田孝次君
会計管理者	堤省司君
学校教育課長	廣地由幸君

午後1時45分 開会

○議長（阿部計一君） 開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、平成27年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成26年度一般会計補正予算、平成27年度一般会計予算、条例制定及び同意人事案件等、いずれも重要案件であります。

議員各位には、慎重に御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。

続いて、副管理者 洲本市長 竹内通弘君より御挨拶がございます。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 皆さん、こんにちは。

本日の平成27年第1回南あわじ・洲本市小中学校組合議会定例会の開会に当たって一言御挨拶を申し上げます。

暦の上では立春を過ぎましたが、昨日は春を感じさせるような陽気でした。きょうは、また変わって、少し肌寒い天気、このような寒暖の繰り返しで季節の移り変わりを肌身で感じているところでございます。

きょうは、議員各位におかれましては、年度末を控え何かと御多用の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本日、御提案申し上げます案件は、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合予算並びにその他条例の一部改正、また、監査委員の選任同意案件など6件でございます。

新年度におきましては、先ほど議長からもありました主な事業といたしましては、広田中学校の空調設備設置工事及び教室増設工事等の事業を予定しております。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重御審議をいただき、適切妥当な御決定を賜

りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部計一君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成27年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、南あわじ市選出議員に異動がありましたので、改めて議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長より指名します。

7番 多田宗儀君、8番 小島 一君をお願いをいたします。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定をしました。

日程第4、議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました、認定第1号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ518万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,805万9,000円とするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目分担金938万9,000円を減額し、1億1,170万4,000円とするものでございます。

6款、繰越金、1項、繰越金420万9,000円を追加し421万円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。

次に、5ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費10万円の減額でございます。消耗品費の減額でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費270万5,000円の追加でございます。事務局職員人件費負担金の追加でございます。

3目、教育振興費104万7,000円の減額でございます。健康診査等の業務の精算による減額でございます。

6ページをお開きください。3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費

33万8,000円の追加でございます。小学校の電気代の追加でございます。

2目、教育振興費11万2,000円の減額でございます。小学校における外国語活動支援員人件費負担金の減額でございます。

3項、中学校費、2目、教育振興費80万円の減額でございます。選手派遣事業等の事業の精算による減額でございます。

4目、施設整備費616万4,000円の減額でございます。中学校大規模改造工事設計業務委託料の減額でございます。

以上で、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

慎重に御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

小島 一君。

○8番（小島 一君） 教育費中学校費の中学校施設大規模改造工事設計業務委託の減額ですが、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 自席からの答弁で申しわけございません。

この業務委託料につきましては、当初、広田中学校の第1期工事の設計業務を予定しておりまして、予算額、委託料で730万円を計上しておりました。

まず、入札減で360万9,000円の減となっております。その後、当初、委託をしておりました委託業者に契約不履行というような事態が生じまして、業者を変更したこと、並びに工期等の関係で委託の業務内容を変更したこと等によりまして、245万5,000円の契約変更による減額が生じております。

あわせまして、606万4,000円の減ということで今回、補正減をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部計一君） 小島 一君。

○8番（小島 一君） 契約不履行が生じたというふうに今お聞きしました。これは、昨年の5月15日に入札があつて、委託業者が決まったんですけど、その不履行による、業者を変えたというんですけども、同じ内容で業者を変えたんでしょうか。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 同じ内容といえますか、先ほども御説明をさせていただいたんですけども、当初、予定しておった業務内容が当初契約しておりました業者の契約不履行による業者変更なんでございますが、12月の時点での変更ということで、そこで、あと3月末までの工期等を考えた中で業務内容の変更をさせていただいた関係もございまして請負契約に変更額が少し多く生じた内容でございます。

○議長（阿部計一君） 小島 一君。

○8番（小島 一君） これは、そもそもの委託業務期間、設計ですんで5月に入札があつて、いつからいつまでに履行しなければいけないというふうな内容だったんでしょうか。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 本日、契約書等持ってきてないわけなんですけども、5月の請負契約の着手から3月末を竣工だったような契約内容であったかというふうに思っています。

○議長（阿部計一君） 小島 一君。

○8番（小島 一君） 本来、内容が変わるのであれば再入札すべき件かなというふうに思うんですけども、それで内容を変えて業者だけ、これ随契かどうか知らないんですけども、それから再入札されたんか、業者変えたということですから随契かなと思うんですけども。

それと、不履行に対しての対応ですね、それがどういうふうにされたんか、契約者

がいなくなったということでそのままになってるのか、本来、不履行であれば、契約者にその不履行の倍のペナルティーというんじゃないですけども、そういう内容も書かれておると思うんですけども、その辺の対応をどういうふうにされたのかお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 済みません、契約書を本来持つてくるべきだったのかもわかりませんが、内容等を十分こちらのほうで、事務局サイドとしましても内容を確認した上で、その時点で業務内容を確認させていただいて成果の割合を出させていたできまして、さきの業者の方につきましては、その分を成果額として契約変更、成果額としてお支払いをさせていただいております。

それと、もう1点、業者の変更につきましては、見積もりではございますけども、随意契約で数社に見積もりをお願いして随意契約をさせていただいたところでございます。

○議長（阿部計一君） ほかに。

登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 今、御質問がありました教育費の4目の施設整備費でございますが、それでは、この616万4,000円の減額要因は伺いましたが、123万6,000円は何に使ったのか、詳細説明を求めます。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 123万6,000円につきましては、先ほども少し触れましたけれども、新しく業者を選定させていただきましたので、その変更分の実施額でございます。

○議長（阿部計一君） 登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 済みません、もう一度答弁願います。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 今回、業者変更させていただきましたので、その業者変更による分と当初の契約後の差額・・・。

ちょっと待ってください。

○議長（阿部計一君） 暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（阿部計一君） 再開します。

局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 済みません、申しわけございません。

さきの議員の説明でも少し触れたわけなんですけども、契約不履行の部分で精算させてもらいまして、成果品としてこちらのほうで確認させてもらった分について請負金額を支払ってますので、その分が17万7,000円。それと、新しく業者選定をしまして、契約をいたしました金額が105万9,000円。合わせて123万6,000円ということになっております。

○議長（阿部計一君） 登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 設計に関する業者が契約不履行であったということで、本当は被害を受けるのはこの組合、中学校の管理者であります。この契約不履行業者にこの金額を払ったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 契約不履行業者に支払ったのは、その契約不履行となった理由もあるわけなんですけども、その不履行になった時点までにその業者が行っておりました成果品というのもございますので、それはこちらのほうで十分契約内容とか、法律的な内容の部分も含めまして検討した上で、その契約不履行になった契約者が受け取るべき金額を計算させてもらった額が17万7,000円で、残りの105万9,000円につきましては、その後、新しく契約を結んだ業者と契約しました金額が105万9,000円、合わせて123万6,000円ということになっております。

○議長（阿部計一君） 納得できましたか。

これ、普通、定例本会議ですと3問ですけれども、委員会付託はされてないということなんで、なるべく3問で終わるように。これ、最後にしてください。

○9番（登里伸一君） 管理者の方にお伺いしますが、どうも契約不履行で金を渡さないかんというのは、契約条項でそういうふうになっておるんだらうという解釈でよろしいんでしょうけども、普通は、反対に罰金をもらうぐらいの立場であると思うんですが、その点に関する所見をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 今回の契約不履行になった理由につきましては、契約者が死亡されたということございまして、不履行といえますか、契約条項に載っております、契約解除をさせていただいたという形をとらせていただきまして、その解除に伴い、その解除に伴う時点まで行っておった業務について正当な理由でもちまして成果品の金額を計算させていただいて17万7,000円を支払った上で契約を解除させていただいたということで、その後、新しく業者を選定させていただいて新たな業者と契約を結んだということでございます。

○議長（阿部計一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成26年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成27年度の主な事業といたしまして、広田中学校の空調設備整備工事と教室増設工事及び平成28年度大規模改造工事の設計を行います。また、広田小学校の空調設備の整備に向けての設計を行います。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,914万6,000円と定めるものとございます。

次に、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるものとございます。

歳入歳出予算について事項別明細書により御説明を申し上げます。

5ページをお開き願います。

まず、歳入でございませう。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金2億812万7,000円。南あわじ市、洲本市からの分担金でございませう。なお、分担金につきましては、当該年度の学校基本調査の児童、生徒数、当初予算は見込み数により按分をさせていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料48万円。学校体育施設使用料でございませう。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金922万7,000円。特別支援教育就学奨励費補助金、学校施設環境改善交付金、要保護児童援助費補助金でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

4款、県支出金、1項、県補助金95万6,000円。小学校体験活動事業補助金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金でございます。

5款、寄附金、1項、寄附金1,000円。科目設定でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金1,000円。科目設定でございます。

7ページをお願いいたします。

7款、諸収入、1項、雑入35万4,000円。日本スポーツ振興センター保護者負担金などでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款、議会費、1項、議会費80万6,000円。議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費57万4,000円。小中学校組合運営にかかる総務経費でございます。

9ページをお願いいたします。

2項、監査委員費7万円。委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費4,087万4,000円でございます。

1目、教育委員会費、87万1,000円。教育委員会の運営経費でございます。教育委員報酬、兵庫県市町村教育委員会連合会負担金などが主なものでございます。

2目、事務局費1,696万1,000円でございます。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

次に10ページ。3目、教育振興費2,304万2,000円でございます。小中学校臨時教諭賃金、コンピューター保守管理委託料、登校対策指導員人件費負担金、

小中学校就学援助費などが主なものでございます。

11ページをお開き願います。

2項、小学校費2,792万9,000円でございます。

1目、学校管理費1,446万7,000円。学校用務員の臨時職員賃金、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料が主なものでございます。

おめくりいただきまして、13ページ。

2目、教育振興費1,016万2,000円。19節の小学校への外国人講師招致事業負担金266万7,000円などが主なものでございます。

次に、14ページ。

3項、中学校費1億3,282万8,000円でございます。

1目、学校管理費1,482万9,000円。学校用務員の臨時職員賃金、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目、教育振興費、979万9,000円でございます。

14節、選手派遣に係る車借上料、227万4,000円。それから19節、外国人講師招致事業負担金303万4,000円などが主なものでございます。

17ページをお願いいたします。

4目、施設整備費、1億820万円でございます。中学校校舎大規模改造工事費が主なものでございます。

続きまして、4款、公債費、1項、公債費1,506万5,000円でございます。

長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

5款、予備費、1項、予備費100万円でございます。

19ページは、給与費明細書でございます。

20ページは、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

21ページは地方債に関する調書でございます。ごらんおきいただきたいと思えます。

以上で、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑は歳入については一括で、歳出については款ごとに行います。

それでは、5ページから7ページ、歳入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がありませんので、続きまして歳出でございます。

8ページ、1款、議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がございませんので、次に、8ページから9ページ、2款、総務費について、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、次に、9ページから17ページ、3款、教育費について、質疑はございませんか。

小島 一君。

○8番（小島 一君） 先ほどの補正の中と関連するんですが、この改造工事設計業務委託費の、これは前回、契約解除した部分と同じものなのかなのか。

それから、業務委託の設計業務委託、また工事改造工事費の工事期間についてどのように、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） まず、広田中学校の工事の部分でございますが、工事費1億円につきましては、補正の方でお話しさせてもらった業務委託の設計業務に係る工事分でございます。本年度につきましては、先ほどの概要説明の中にもございましたとおり、広田中学校の空調設備の設置工事と多目的教室の増設工事を予定しております。

この工事につきましては、工事期間につきましては夏休み、7月の終わりから8月いっぱいを用意しております。

それと、設計業務委託の650万円の部分でございますけども、これにつきましては、平成28年度に実施を予定しております第1期工事の実設計業務委託料及び平成29年度に実施を予定しております第2期工事の概算設計業務委託料を含んでの650万円。それと、残り170万円につきましては、今回の工事に係る工事監理委託料分でございます。

以上です。

○議長（阿部計一君） 小島 一君。

○8番（小島 一君） 大体内容はわかりましたが、これは質問と関係ないですけど、先ほどの昨年分の委託業務契約について、また、後日で結構ですんで、コピーいただけませんか。契約、必要な部分というか、不要な部分は消しておいてもうてええんやけども、履行期間とかそういうのは。ちょっと、持ってないんでわからないということだったんで、3月末までなら問題ないと思うんですけども、それ以前に既に履行できてない期間が過ぎておればまた問題も生じると思うんで、また、議長、資料としてお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（阿部計一君） わかりました。

ほかにございせんか。

登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 14ページの小学校費で施設整備費の330万円、小学校空調設備整備工事設計委託料というのがありますが、これは、まず小学校の大規模改造工事はもう終了しておるんでしょうか。それとも、これからするのかということと、既に完了しているのならば、場所が違うんだろうと思います。その辺を御答弁願いたいと思います。

それから、先ほども言うておりました、17ページの中学校施設大規模改造工事の設計業務委託料の件ですが、当初予算で、平成26年度は740万円、それで実際に契約した人には105万9,000円を払っておって、この650万円ということになりますと、合計で755万9,000円ということになります。そうしますと、740万円との差額が生じてくるんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、16ページの19節の1番、負担金補助及び交付金の田主割負担金とか、15ページの。

○議長（阿部計一君） 区切って質問したほうが執行部も答弁しやすいと思うんで、その点、一つ。

○9番（登里伸一君） わかりました。

3回しかできませんので、1回ずつ一遍に何件かしてと思ったんですが。

○議長（阿部計一君） いやいや、1回ずつ議案が変われば、それは3回で結構ですんで。

○9番（登里伸一君） 議長の指示もございますんで、まず、この2点、御答弁お願いします。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） まず、広田小学校の業務委託料の330万円のお話ですが、これにつきましては、広田小学校の空調設備設置工事に係る設計委託料業

務でございます。

それと、広田小学校につきましては、本年度、平成26年度をもちまして平成25年度からの1期、2期工事が完了しております。

それで、その後、空調設備がないものでございますので、業者等にそれを今回、平成28年度から工事を実施するという事の、それに対応する平成27年度の設計費用でございます。

それと、中学校の業務委託料でございますけども、平成26年度当初で730万円を計上しておったわけですが、それが事情によりまして業者変更であるとか業務内容の変更をさせていただいて、最終的に、先ほど申し上げました百数万円の金額になったわけなんですけども、これにつきましては、入札減もあるわけございまして、きっちりと差し引きしてどうのという話にはならないのかなというふうにも思うわけなんですけども、当初の、平成26年度の730万円の設計計上金額の中身につきましては、先ほど御説明をさせていただきました広田中学校の大規模改造工事の1期工事の実設計金額、それと2期工事の概算設計業務委託分を含んでおりました。その部分が事情によりまして業者変更とかいう部分で履行できなくなりましたので、本来、12月の段階で平成27年度において実施できる工事というのをこちらのほうで調整をしまして、今回、計上させてもらってます広田中学校の空調設備工事と教室増設工事、この分の設計を先ほどの補正のところでお話しさせてもらった内容の業務委託をさせていただいたということでございます。

今回、本来平成26年度で実施予定でございました残りの大規模改造工事の分の実施設計業務ということで1期分としまして433万4,000円、概算委託料としまして213万4,000円、合わせて650万円を大規模改造工事1期の実設計並びに概算工事の設計業務委託料として計上させていただいております。

○議長（阿部計一君） 登里伸一君。

○9番（登里伸一君） 小学校の大規模改造工事が終了しているということですね。そ

うしますと、この空調の設備が入ってなかったというのが、後からまたするというの
はどうも信じられないといえますか、一緒にやればよかったのにという感を強く持つ
ております。

大体説明わかりましたんで、あと、13ページの緑霊園管理負担金14万5,
000円というのがありますし、田主の田主割が1万円となりますが、これの説明だ
けをお願いいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 広田中学校の田主割負担金というのは、広田中学校の
グラウンドの土が、泥水が用水路へ流れていくというふうなことで、水路の清掃の負
担金を田主の方に用意してるというのが田主負担金ということで1万円つけておりま
す。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 緑霊園の管理の分につきましては、広田小学校の建設当時
にございました、そこにあった墓の移転に係る、現在移転しております緑霊園の管理
委託の経費でございます。

○9番（登里伸一君） わかりました。終わります。

○議長（阿部計一君） ほかに。間森和生君。

○4番（間森和生君） 13ページの教育振興費の項と、それから17ページの同じ中
学校のところにありますけども、外国人講師招致事業負担金というのが266万円と
303万円あるわけですけども、具体的に講師の学校への授業のかかわりとか時間数
とか、そういうことはわかるでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） まず、市単で3名配置してありますけれども、この方々
につきましては、フルタイムで勤務していただいております。

また、外国人のサポート支援につきましては、外国語の授業を、五、六年生の時間

ということで週1回の勤務というふうなことになっております。

○議長（阿部計一君） 間森和生君。

○4番（間森和生君） ということは、1名の方じゃないということですね。何名かの外国人の方に授業のサポートをしていただいているということですか。

それとも、あるいは、例えば五、六年生であれば、英語の時間を主として講師の方にしていただいているのか、その辺について、もうちょっとわかりやすく。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） まず、小学校のほうは、ALTの先生1名と、サポートティーチャーが1名です。中学校はJETプログラムの英語の先生が1名です。

どちらも担任の先生が、やはり授業の中心となっております。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がありませんので、次に、17ページ、4款、公債費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） ないようでございますので、次に、18ページから21ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成27年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例制定について及び議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、2件一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程をいただきました議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例制定について、及び議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、非常勤特別職の報酬に関連する議案でございますので、2件一括して提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例制定についてでございますが、当組合管理者及び副管理者については、これまで本条例の規定により給与として支出してまいりましたが、非常勤の職であると考えますので、本条例を廃止し、次の議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてにより、別表に管理者及び副管理者を追加し、報酬として支出することに変更するものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）により、教育委員会委員長制度が廃止されることから、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を管理者等の報酬の改正については、平成27年4月1日、

教育委員長の改正部分については、平成27年4月13日と定めております。

以上で、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例制定について、及び議案第4号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、2件一括して説明を申し上げました。慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

片岡 格君。

○3番（片岡 格君） ただいま説明いただきました議案第3号並びに議案第4号について、少しお尋ねをしたいと思います。

国の法制度改正に伴いこの条例の一部改正につながっているものというふうに理解をしておりますけれど、このいただいている資料の中の新旧対照表の中において、費用弁償等においては旧の条例等に関しては1夜につき、とか島内7,000円、あるいは東京都1万4,000円等の金額が明示されております。

これが、いわゆる職員の支給の旅費に関する条例に基づいて支給されるふうに私は理解をしているんですけど、そのあたりは条例的に明記する必要があるのかどうか、その点についてまず伺いたいと思います。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） 法制上、やり方はいろいろあると思うんですが、この部分につきましては、金額等につきましては職員の旅費等の条例に基づいて規定しておる分でございますので、市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に係る条例にあわせていただいたという部分で整理をさせていただいたところでございます。

○議長（阿部計一君） 片岡 格君。

○3番（片岡 格君） ということは、市の職員で支給する旅費規定に基づいて支給されるということで、金額等については変更ないというふうに理解してよろしいですね。

○議長（阿部計一君） 局長。

○事務局長（藤岡崇文君） そのとおりでございます。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

採決は分割して行います。

まず、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例制定については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第5号、淡路教育事務協議会規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程をいただきました議案第5号、淡路教育事務協議会規約の変更についての提案理由の御説明を申し上げます。

この規約の変更は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴い、委員の定数等の規約を変更するものでございます。

また、別表で規定する担当事務について整理するものでございます。

なお、附則でこの規約の施行日を平成27年4月1日からとし、現に在職する教育長及び教育委員長の経過措置を定めています。

以上で、議案第5号、淡路教育事務協議会規約の変更についての提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第5号、淡路教育事務協議会規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部計一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、淡路教育事務協議会規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第8、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君。

○副管理者(洲本市長 竹内通弘君) 同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を御説明させていただきます。

次の者を監査委員に選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 南あわじ市広田広田1046番地

氏 名 奈良敬宏

生年月日 昭和29年6月17日生まれ

任期は平成27年2月24日から平成31年2月23日まででございます。

奈良様におかれましては、昭和48年3月、兵庫県立三原高等学校を御卒業後、富賀美税理士事務所、後の淡路税理士法人に勤務され、平成23年2月から当組合の監査委員を務めておられます。

人格高潔にして、地方自治体の財務管理、行財政管理にすぐれた識見を有しておられますので、引き続いて当組合監査委員に任命いたしたいと思っております。

なお、経歴につきましては別紙に掲載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

議会におかれましては、選任の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

して提案理由といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部計一君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

この採決は起立によって行ひます。

これより、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて採決をいたします。

本案に同意することに賛成の方の起立を願ひます。

（賛成者起立）

○議長（阿部計一君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定をいたしました。

以上で本日に議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 南あわじ市副市長 川野四朗君より御挨拶がございました。

○副管理者（南あわじ市副市長 川野四朗君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今定例会にお願いをいたしておりました案件は、平成26年度一般会計補正予算並びに平成27年度一般会計予算のほか、条例の廃止及び一部改正、淡路教育事務協議会の規約の変更、監査委員選任同意など、いずれも重要なものでございました。

適切妥当な御決定、また御同意を得ましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

立春が過ぎたとはいえども、まだまだ寒さ厳しい日が続くと思います。

また、3月に入りましたら学校では卒業シーズンを迎えることになり、慌ただしさが出てくるのではないかなというように思います。

議員の皆さん方にはますます御精励を賜りまして今後ともこの組合の運営につきましても御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶にさせていただきます。

本日はどうも御苦労さんでございました。ありがとうございました。

○議長（阿部計一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、平成26年度一般会計補正予算及び平成27年度一般会計予算並びに条例規約の改正、監査委員の同意人事案件等について審議をお願いをいたしましたが、議員各位の御精励により、無事議了し、閉会を宣告できますことはまことに御同慶の至りでございます。

春近しとはいえ、まだまだ寒さ身にしみる季節でございます。議員各位初め執行部の皆さん方にはお体を御自愛されまして、ますます活躍を心からお祈りを申し上げ閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 4 8 分 閉会